

4号条例指定制度の導入から5年目を迎え、これまでに指定した法人の活動状況を振り返ることにより、制度の効果検証を行うとともに、制度の課題と今後の方向性について考える。

①条例指定審議会として開催

参加者

- ・ 審議会委員
- ・ 4号条例指定を受けた NPO 法人（3法人程度）

内容

指定を受けた NPO 法人へのヒアリングの実施

目的

今後の制度活用促進策を検討するため、既に条例指定を受けている法人にヒアリングを行う

- ・ 申請手続きにおいて大変だった点、改善すべき点等
- ・ 指定を受けたことによる効果

②NPO法人ステップアップセミナーの一環として開催

参加者

- ・ 審議会委員（コーディネーター）
- ・ 4号条例指定を受けた NPO 法人（2法人）
- ・ 条例指定を受けたいと考えている NPO 法人等

内容

審議会委員にコーディネーターとして参加してもらい、まず法人から協働事業を中心とした活動報告（それぞれ20分程度）を行ってもらい、質疑（10分）、総括（10分）

目的

既に条例指定を受けている法人から活動を広げるための取組事例や条例指定によるメリットを報告してもらい、これから条例指定を取得したいと考えている法人等に参考にしてもらうことで、申請へとつなげる